

四日市市消防本部告示第2号

四日市市消防本部の特殊標章および身分証明書に関する交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和元年5月1日

四日市市消防長 坂倉 啓史

四日市市消防本部の特殊標章および身分証明書に関する交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市消防本部の特殊標章および身分証明書に関する交付要綱

(平成19年四日市市消防本部告示第1号)の一部を次のように改正する。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第4条関係）

特殊標章等に係る交付申請書

年 月 日

消 防 長 殿

私は、国民保護法第158条の規定に基づき、特殊標章等の交付を以下のとおり申請します。

氏名：（漢 字） _____ （ローマ字） _____	生年月日（西暦） _____年__月__日
申請者の連絡先 住 所：〒 _____ 電話番号： _____ E-mail： _____	写真 縦4×横3cm （身分証明書の交付又は使用許可の場合のみ）
識別のための情報（身分証明書の交付又は使用許可の場合のみ記載） 身 長： _____cm 眼の色： _____ 頭髪の色： _____ 血液型： _____（Rh因子_____）	

標章を使用する衣服、場所、車両、船舶、航空機等の概要及び使用する標章の数等 （標章又は特殊信号の交付又は使用許可の場合のみ記載） _____ _____

（許可権者使用欄） 資 格： _____ 証明書番号： _____ 交付等の年月日 _____ 有効期間の満了日： _____ 返 納 日： _____
--

附 則

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

(消防本部総務課)